

欧州統合の進展に伴う国内政治の変容

——「欧州化」概念の発展と課題に関する一考察——

力 久 昌 幸

目次

- 一 はじめに
- 二 欧州化とは何か
- 三 欧州化概念の発展
- 四 欧州化概念による分析
 - (一) 欧州化のメカニズム
 - (二) 欧州化の種類
 - (三) 欧州化の対象と帰結
- 五 おわりに

一 はじめに

EU (European Union) の発展を中心とする欧州統合研究の主たる関心は、長年にわたってヨーロッパ・レヴェルにおける政治統合や経済統合のメカニズムの解明にあった。そして、統合の進展に伴って、国民国家である加盟国が超国家機関であるEUとの関係において、果たして衰退しているのか、あるいは、むしろ強化されているのか、という問題をめぐって活発な議論がなされてきたのである。

たとえば、新機能主義や歴史的制度論の理論的立場からは、欧州統合の進展は、各種権限のEUへの移譲とヨーロッパ・アイデンティティの育成を通じて、国民国家の衰退を促進していると論じられることになる (Haas 1958)、(Pierson 1996)。それに対して、政府間主義あるいは自由主義的政府間主義の理論的立場からは、欧州統合の進展は、EUを構成する加盟国の衰退をもたらさない、むしろ、他のアクターとの関係において、加盟国政府 (特に執政府) の影響力を拡大させていると論じられることになるのである (Milward 1992)、(Moravcsik 1993)。

近年、研究の関心は、こうしたヨーロッパ・レヴェルにおける統合メカニズムの解明、および、国民国家の衰退あるいは強化に関する論争から、欧州統合の進展に伴う国民国家の変容に関する分析に移行しつつあるように思われる。たとえば、多層ガヴァナンスの議論は、ヨーロッパ・レヴェルと国民国家レヴェルのガヴァナンスを別個のものとして取り扱うのではなく、ヨーロッパ、国家、地域、地方などさまざまなレヴェルが相互に結びついて多層ガヴァナンスを形成しているように見なすようになってきている。そして、EUに見られるような多層ガヴァナンスにおいては、超国家機関や加盟国政府のみならず、地域・地方政府、企業、労働組合などの経済社会団体、そして、NGO (Non-Governmental Organisation : 非政府組織) やNPO (Non-Profit Organisation : 非営利団体) などのいわゆる第三セクターの諸組織に

より、複雑なネットワークが形成されている点に注意が喚起されるのである (Hooghe and Marks 2001)。(Kohler-Koch and Eising 1999)。(Bache and Flinders 2004)。

「欧州化もしくはヨーロッパ化 (Europeanisation / Europeanization)」概念は、こうした近年における欧州統合研究の進展を受けて登場してきた。その背景には、EUが加盟国の政治、制度、政策に無視できない影響を与えているという認識がある。加盟国にとつて、EUは重要な影響をもたらす存在として位置づけられているのである (“Europe matters.”)。いわば、「地域統合の発展したケースであるEUは、『国内』政治の自然な構成要素 (natural part) となつてくる」(Vink and Graziano 2007, 4)ので、EUを視野に入らずして、加盟国の国内政治を十分に分析できない段階に至っていることができるだろう。

しかしながら、欧州統合の進展に伴う国民国家の政治、制度、政策の変容という意味での欧州化研究は、比較的最近になって本格的に行われるようになったために、新しい研究分野につきものである一定程度の無秩序に悩まされているようにも思われる。欧州化について、研究者の間で共通する定義はまだ存在していない。また、欧州化の研究対象および分析結果にも多種多様なものがある。多くの研究者は、欧州化に関する理論形成を視野に入れるどころか、分析枠組の構築にも苦勞しているのが欧州化研究の現状と言えようか (Lenschow 2006)。

本稿では、欧州統合研究において注目されている欧州化概念^①について、現在まで蓄積されてきた研究成果に関する一定の見取り図を提供することを旨とす。まず、欧州化という概念を使って、これまでどのような分野が取り扱われてきたのか概観する。次いで、欧州化概念が登場する経緯とその後の発展を踏まえた上で、この概念をめぐって非常に重要であるがまだに解決を見えない問題、すなわち、欧州化の定義の問題について取り組むことにする。そして、いくつかの代表的アプローチによる欧州化のメカニズム、類型、対象と帰結について検討した上で、この概念が

直面する課題と今後の発展について展望することにした。

二 欧州化とは何か

近年、「欧州化」の概念が広範に使用されるようになってきている。それまであまり見られなかったのが、一九九〇年代から二〇〇〇年代にかけて、欧州化の用語を含む研究書や学術論文が急増しているのである。²⁾ 欧州化研究は「成長産業」であると言っても決して過言ではないだろう。(Olsen 2002, 921)。

しかしながら、欧州化の概念は、欧州統合に関連する多種多様な現象を分析するために、研究者によりそれぞれのやり方で使用されており、いまだ一致した定義が存在せず、使用する論者によって異なっているのが現状である。こうした状況を嘆くあまり、分析概念としての有効性を疑問視する見方もあるが、誰もが認める確固とした定義が存在しないのは、新たに使用されるようになった概念がほぼ必然的に持つ特徴と言える。たとえば、比較的最近使用されるようになり、もう一つの「成長産業」と呼ぶことができるガヴァナンス概念も、欧州化と同様に論者によって定義が異なり、多種多様であるという特徴を有しているのである(力久二〇〇三、三四—三五)。

新しい制度論の提唱者の一人として著名なヨハン・P・オルセン (Johan P. Olsen) は、EUを中心とする欧州政治形態 (European Polity) の発展のダイナミズムを明らかにする上で、いかなる貢献をすることができるのか、という観点から欧州化概念を検討している。オルセンによれば、欧州政治形態の変容は、主要な制度の変化、および、制度間の関係の変化といった制度の動態に注目することにより、有益な分析を行うことができるとされる。そして、欧州化の概念は次の五つの現象にかかわっていると主張される (Olsen 2002, 926-943)。

第一に、欧州化の概念はヨーロッパの境界の変化にかかわっている。EU拡大に典型的に示されているように、欧州ガヴァナンス・システムの地理的範囲の変化を研究する際に、欧州化の概念が使用されている³⁾。たとえば、EU拡大のダイナミズムをいかに説明できるのか、なぜ数多くの国々がEU加盟を求めたのか、また、なぜ既存の加盟国は新規加盟を認めるのかなどの問題が、検討対象となっているのである。ただし、この意味での欧州化に関係するのは、単にEUおよび加盟国（さらに未加盟国も含まれる）に限られるわけではない。たしかにEUは欧州政治機構の中核と見なすことができるが、ヨーロッパにはEU以外にも多数の国際機構や国境を越えて活動する組織があることを看過してはならないことが強調される。

第二に、欧州化の概念はヨーロッパ・レヴェルでの制度形成にかかわっている。すなわち、欧州化とは、ヨーロッパ・レヴェルでの共通の制度を持ち、ヨーロッパにおいて適用される政策を形成するためのガヴァナンス・システムの制度化に関するものとして理解することができる。こうした意味での欧州化は、EUなどの組織的な発展のみならず、欧州市民権などの新たな共通観念の発展にもかかわっているとされる。なお、ヨーロッパ・レヴェルでの制度形成としての欧州化については、加盟国政府の役割をめぐって対立する見方が存在する。一方の側には、加盟国政府によってなされた制度選択を強調する立場があるのに対して、他方の側には、加盟国政府の果たす役割よりも、むしろ国境を越えて活動する集団や政策コミュニティの役割を重視する見方がある。ちなみに、制度論のアプローチからは、既存の制度編成が制度選択を束縛し、影響を与える側面が注目される。

第三に、欧州化の概念は、国内レヴェル（国家“national”および地域“sub-national”）のガヴァナンス・システムによるヨーロッパ・レヴェルのガヴァナンス・システムへの適応にかかわっている。言い換えれば、この立場における欧州化の研究とは、ヨーロッパ・レヴェルでの制度、政治、政策の発展に伴う国内レヴェルの制度、政治、政策の変化に焦

点をあてるものなのである。単純化するならば、ヨーロッパ・レヴェルの発展を独立変数とし、国内レヴェルの変化を従属変数とする分析枠組（トップ・ダウン型欧州化）に基づき、ヨーロッパ・レヴェルからもたらされるさまざまなインパクトに対する国内レヴェルの反応を説明するのが、この立場をとる研究においてよく見られるパターンである。ただし、ヨーロッパ・レヴェルのインパクトが、国内レヴェルにおいて一様な反応あるいは適応をもたらすわけではないことに注意が喚起されている。ヨーロッパ・レヴェルのインパクトは、国内レヴェルの制度編成や伝統の違い、また、関係するアクターの利害や資源の違いに応じて、きわめて多様な反応や適応をもたらすことが意識されているのである（Hix and Goetz 2001）。さらに、近年では、「ヨーロッパ・レヴェルから国内レヴェルへ」というトップ・ダウンのインパクトだけではなく、「国内レヴェルからヨーロッパ・レヴェルへ」というボトム・アップのインパクトも視野に入れた、いわば双方向型欧州化の研究、および、ヨーロッパの制度を媒介とする国家間での政策移転などの相互作用に注目する水平移転型欧州化の研究も見られるようになっていく。

第四に、欧州化の概念はヨーロッパ特有のガヴァナンス・システムのヨーロッパ以外への普及として理解される。従来、欧州化とはヨーロッパの政治、経済、文化などの世界的な伝播として理解されており、最近議論を呼んでいるアメリカ化（Americanization）に比すべき概念であった。この意味での欧州化の典型例としては、西欧近代に登場した国民国家システムの世界的な拡大が挙げられるだろう。そして、現在EUを中心とする新たなガヴァナンス・システムが、はたしてヨーロッパの域外に普及するのか、また普及を促進する要因は何かなどの問題が、研究の主な対象となるのである。

第五として、欧州化の概念はヨーロッパの政治統合として理解されている。しかし、政治統合の望ましい姿については、必ずしも一致した見方があるわけではない。たとえば、ヨーロッパの領域的最大化、権力集中（中央集権）、そして、

国内レヴェルのガヴァナンス・システムによるヨーロッパ・レヴェルへの完全な適応が望ましいかどうかについては議論も多いのである。ヨーロッパの政治統合については、それを単一の終着点もしくは理想像への直線的な発展と見るよりも、むしろ多層ガヴァナンスを特徴とした欧州政治形態における異なるレヴェルの相互作用として見る立場が有力になりつつある (Hooghe and Marks 2001)。このような立場からすれば、ヨーロッパの政治統合のダイナミズムを理解するためには、共に発展する多層ガヴァナンスの諸制度間の相互適応に関する分析枠組が必要とされる。

ジム・ブラー (Jim Buller) とアンドリュー・ギャンブル (Andrew Gamble) は、欧州化概念を使用してこれまでなされてきた研究についてのオルセンの五分類に、さらに一つの分類を追加している。それは、欧州化を「国内政策に関するマヌーヴァーのための煙幕」(Buller and Gamble 2002, 15) と捉えるアプローチである。なお、イアン・バッチ (Ian Bache) とアンドリュー・ジョーダン (Andrew Jordan) は、このようなアプローチを、「国内アクターのための言説的認証枠組」として欧州化を捉えるものであると特徴づけている (Bache and Jordan 2006, 22)。

このアプローチに基づく欧州化の典型的なプロセスは、政府などの国内アクターが、政治的反発を喚起するおそれのある改革を実施するために、あるいは、批判を受けている既存の制度を温存するために、ヨーロッパ・レヴェルの制度や欧州統合の影響を利用する場合である。なお、ヨーロッパ・レヴェルからの影響は必ずしも客観的に存在する必要はない。それは、国内アクターが制度改革もしくは制度維持に関する真の意図を隠すために構築した、実態を持たない一つの言説であるということも考えられるのである。欧州化が利用された例としてよく挙げられるのが、欧州単一通貨への参加を実現するためにEU加盟国の多くで実施されたさまざまな経済改革である。このケースでは、単一通貨への参加それ自体が目標として追求されたのではなく、むしろ、各国政府が実現を欲していたにもかかわらず国内の反対勢力のために実施をためらっていた諸改革導入のための道具として、単一通貨への参加が利用された側面に光があてられる

ことになる。いわば、政治的に実現困難な改革を行うための正当化の道具として、EUおよび単一通貨が使われたというわけである。⁽⁴⁾

一九九〇年代から二〇〇〇年代にかけて欧州化研究が進展するとともに、その多くがオルソンによる第三の分類、すなわち、「ヨーロッパ・レヴェルでの制度、政治、政策の発展に伴う国内レヴェルの制度、政治、政策の変化」について分析するものとなっていた。また、その場合に、ヨーロッパ・レヴェルの制度としては、欧州評議会 (Council of Europe) や欧州安全保障協力機構 (Organization for Security and Co-operation in Europe) などさまざまなものが考えられるが、圧倒的多数の研究はEUのインパクトを対象とするものとなっている。⁽⁵⁾ さらに、変化の有無や態様が検討される国として取り上げられるのは、EUの既存加盟国が中心であったが、比較的最近になって新規加盟国や未加盟国を取り上げた研究が見られるようになった (Grabbe 2003)。(Goetz 2005)。(Börzel and Sedelmeier 2006)。(Hille and Knill 2006)。

ところで、欧州化概念の拡大解釈 (concept stretching) を避けるため、そして、この概念に関する一定のイメージを得るためには、「欧州化とは何か」を問うことも重要であるが、同時に、「欧州化とは何ではないか」を問うことも有益である。クラウディオ・ラダエリ (Claudio M. Radaelli) によれば、欧州化の概念は、収斂や調和、そして、欧州統合などの概念と混同されるべきではないとされている。欧州化をオルソンによる第三の分類のように捉えるとしても、ヨーロッパ・レヴェルのインパクトによってもたらされる国内レヴェルの変化が、各国の間で収斂や調和をもたらすとは限らない。もちろん、欧州化によって制度、政治、政策の収斂や調和が促進される場合もあるかもしれないが、同様に国ごとで異なる対応が見られる場合も考えられるのである。また、欧州統合と欧州化を区別するのは、前者は諸国家がEUなどの超国家機関を形成し、それに対して主権の一部移譲を実施する過程を分析する概念であるのに対し、後者

はこうした統合過程が加盟国の国内レヴェルにもたらす変化の態様やそのダイナミズムを分析する概念であるからとされている。いわば、欧州統合はEUの「存在論 (ontology)」に関わる概念であるのに対して、欧州化は「ポスト存在論 (post-ontology)」に関わる概念であるとする (Raddehli 2000, 5-6)。

これまで概観してきたように、EUのインパクトによる加盟国の変化に焦点をあてた研究の中でも、欧州化概念に関する定義は必ずしも一致しているわけではない。欧州化概念については、さまざまな定義が対立しており、この概念が含む内容と適用範囲について論争が続いているのである。欧州化概念を使用することの有効性を認める論者でさえ、欧州化はグローバル化と同様に、国内要因で説明できないすべての現象を説明するために引っぱり出された便利な言い訳と化している、と嘆く者もいるほどである (Mair 2004, 338-339)。

しかしながら、概念の定義や射程に関する論争が一向に収束する気配が見られないからといって、欧州化の概念自体を捨て去る必要はないだろう。たしかに、EUを中心とするヨーロッパ・レヴェルの諸制度はEU加盟国など国内レヴェルの制度、政治、政策に影響を与えており、なぜ、そして、いつどのようにして国内レヴェルに影響がもたらされるかは、欧州統合研究において重要な課題であると思われるからである。また、欧州化の研究はまだ十分に発展しているとは言い難いが、それでもこれまで蓄積してきた研究成果は、欧州統合と国内政治の関係について非常に興味深い知見をもたらしているのである。

そこで、次にEUと加盟国の関係を取り扱った研究を概観し、欧州化概念の登場とその発展について見ていくことにしよう。

三 欧州化概念の発展

欧州化概念の起源をたどると、「逆第二イメージ論」を提起したピーター・ゴアヴィッチ (Peter Gourevitch) の論文にたどり着くようである (Mar: 2004, 338)。逆第二イメージ論のアプローチは、国内政治の要因に基づいて国家の対外的な行動を説明するそれまでの国際政治の基本的な見方 (国内政治⇔国際政治) とは異なり、国際政治の要因が国内政治上のさまざまな現象に対して少なからぬ影響を与えている (国際政治⇔国内政治) とするものであった。言い換えると、ゴアヴィッチの逆第二イメージ論においては、それまでの見方とは独立変数と従属変数が「逆転」しているのが大きな特徴となっていたのである (Gourevitch 1978)。このような新しいアプローチが欧州統合研究者たちに大きなインパクトを与えた結果、それまでのように EU においてそれぞれの加盟国の立場が欧州統合にどのような影響をもたらすのかという問題ではなく、欧州統合が加盟国の国内政治にどのような影響を与えているのかという問題について、関心が高まることになったと考えられる。

しかし、欧州化概念の起源をただ一つの論文に求めるのは、その論文が持つ意義をやや誇張しすぎる感があるかもしれない。欧州化概念登場の背景として、何よりも重要なのは、加盟国の国内政治に対する EU の影響力が増していることについての研究者たちによる意識の高まり、および、既存の統合理論ではそうした新しい状況をうまく説明できないという認識があったことである。このような認識は、EU の政策執行研究を行う人々の間で強く持たれるようになった。政策執行に関する問題は、EU において決定された政策を加盟国が実施できない、もしくは、実施を渋る場合に発生する。この場合、EU の要求と加盟国の対応との間に「不適合 (misfit)」が見られることになる。不適合の概念は、欧州化のメカニズムに関する重要な構成要素として後に精緻化されていくことになる。

一九九〇年代前半になされた欧州化研究で、欧州化概念の定義づけに関してしばしば引用されるものとして、フランスの国内政治と制度が欧州化の影響でどのような変容を見せたのか検討しているロバート・ラドレック (Robert Ladrech) の論文がある (Ladrech 1994)。ラドレックによれば、「欧州化とは、EC (European Community 欧州共同体) の政治的、経済的ダイナミズムが加盟国の政治と政策形成の組織的論理の一部となるような政治の方向と形態の再設定に関する漸増的な過程である」(Ladrech 1994, 69)とされていた。なお、ラドレックの研究による主な知見は、欧州化のインパクトによりフランスの政治や制度について変容が見られるものの、その変容のあり方には国内要因が少なからぬ影響を与えているというものがある。これにより、欧州化は加盟国の制度、政治、政策を必ずしも同質化し、収斂させるわけではなく、さまざまな国内要因が各国における変化の態様に影響を与える結果として、異なる帰結がもたらされるのではないかと考えられた (Ladrech 1994, 84-86)。欧州化概念を使った各国研究が進むにつれて、このようなラドレックの示唆が確認されていくことになる。

ラドレックの論文に刺激を受けて、一九九〇年代後半から欧州化概念を使った研究が急増するようになったが、その多くはEUから加盟国への「トップ・ダウン」のインパクトを分析する、いわばトップ・ダウン型欧州化の研究であった。言い換えれば、ヨーロッパ・レヴェルで形成された制度、政治、政策が、国内レヴェルにどの程度、および、どのように「ダウンロード」されるかという点に焦点が当てられていたのである。

たとえば、アドリエンス・エリティエ (Adrienne Hérier) などは、欧州化を「ヨーロッパの決定に由来し、加盟国の政策と政治行政構造にインパクトを与える影響力の過程」として定義している (Hérier 2001, 3)。また、ブラーとギャンブルも、欧州化について、「ヨーロッパのガヴァナンスの明確な様式が国内政治の諸側面を変容させる状況」という定義を提出しているのである (Buller and Gamble 2002, 17)。さらに、加盟国の政策に関する欧州化を検討したサ

イモン・ブルマー (Simon J. Bulmer) とラダエリは、次のような欧州化の定義を提唱している。

欧州化とは、最初にEUの政策過程において定義され確立し、その後、国内(国家および地域)の言説、政治構造、公共政策の論理に組み込まれる公式、非公式のルール、手続き、政策パラダイムやスタイル、「物事のやり方」および共通の信念や規範に関する、(a)構築、(b)普及、(c)制度化の過程によって構成される (Bulmer and Radaeli 2004, 4)。

こうしたEUから加盟国へのインパクトに注目するトップ・ダウン型欧州化の研究に対して、近年、加盟国とEUの間の相互作用、もしくは、双方向的な関係に注目する研究が見られるようになってきている (Kassin 2005, 287)。言い換えれば、ヨーロッパ・レヴェルから国内レヴェルへのトップ・ダウンのインパクトに注目するトップダウン型欧州化だけでなく、国内レヴェルからヨーロッパ・レヴェルへの「ボトム・アップ」のインパクトをも視野に入れた双方向型欧州化の研究と行うことができるだろう (Howell 2004, 3)。さらに、EUの加盟国はEUから制度、政治、政策を単に「ダウンロード」するだけでなく、EUに対して「アップロード」する努力も行っており、その関係は一回限りのものではなく循環的な過程として見ることもできるのである。⁶⁾

たとえば、エリザベス・ボンバーク (Elizabeth Bomberg) とジョン・ピーターソン (John Peterson) は、「欧州統合は「加盟国の」国内政策、政治、政体を形作るが、加盟国の側も自国の国益に合致するように欧州統合の方向性を規定することを追求し、「自国の立場をEUに対して」投射しているのである」として、欧州化の双方向的な側面に注意を喚起している (Bomberg and Peterson 2000, 7)。また、タニヤ・ベルツェル (Tanja A. Börzel) によれば、「ヨーロ

ツパの政策の利益を最大化し、コストを最小化する効果的な戦略は、自国の政策編成をヨーロッパ・レヴェルにアップロードすることである」として、加盟国の側がEUに対するボトム・アップのインパクトを追求するインセンティヴについて指摘がなされている (Börszel 2002, 196)。

なお、ベルツェルは、政策選好やEU政策形成過程における影響力の違いにより、加盟国がそれぞれ異なるアップロード戦略を持つことについても触れている。たとえば、「先導 (pace-setting) 戦略」をとる国は、自国の政策選好をEUレヴェルで促進するために積極的な活動を行うのに対して、「遅延 (foot-dragging) 戦略」をとる国は、政策の執行コストを避けるためにEUの決定を遅らせる、または、妨害することになる。さらに、「日和見 (fence-sitting) 戦略」をとる国は、EUレヴェルで特定の政策を促進あるいは妨害するわけではないが、先導戦略をとる勢力と遅延戦略をとる勢力とを天秤にかけて、当該政策に関する協力を約束することにより、他の政策分野での協力を取り付けるような機会主義的行動によって特徴づけられるとされる (Börszel 2002, 197-208)。

ところで、EUの加盟国は自国の政策選好に沿った共通政策の採択に向けて競争するわけだが、それぞれ国ごとに異なる政策選好を持つだけでなく、EUの政策形成過程における影響力についても相違が見られる。たとえば、環境政策の分野について言えば、北欧諸国やドイツなどを中心とする先進的な国々は、自国の進んだ環境政策をヨーロッパ・レヴェルにアップロードする強いインセンティヴを持つばかりでなく、現実にEUの環境政策の内容を規定するだけの資金、人員、専門知識等について強力なリソースを有している。これに対して、この分野に関して遅れている南欧諸国や東欧諸国は、EUにアップロードするだけの技術と知識を欠くばかりではなく、共通政策に影響を与えるためのリソースも不足していると言うことができるのである。その結果として、これらの国々は、先進的な国々の政策選好に沿ったEUの共通政策が作成された場合に、それまで自国で実施してきた政策との乖離が大きくなり、EUの政策を執行する

にあたって非常に大きな適応圧力にさらされることになる。言い換えれば、EUの政策形成過程における影響力の弱さが、これらの国々に対して政策執行段階での大きなコストをもたらすことになったと言いうことができるのである(Börzel 2005, 63)。

トップ・ダウン型欧州化および双方向型欧州化のアプローチは、因果関係の矢印、もしくは、インパクトの方向性に関してきわめて異なっている。前者は〈EU⇄加盟国〉のインパクトに焦点をあてているのに対して、後者は〈EU⇄加盟国〉という相互作用的なインパクトに関心を持っているのである。しかしながら、両者ともに超国家レヴェルのEUと国家レヴェルの加盟国との関係に注目している点で、欧州化の垂直的側面に関して主たる関心を持つアプローチであると言える。

これに対して、EUと加盟国の間の垂直的關係ではなく、EUを介在した加盟国間の水平的な相互作用を欧州化の観点から検討するアプローチも見られる。いわば、制度、政治、政策に関する加盟国の間での水平的な移転としての欧州化〔水平移転型欧州化〕である。このタイプの欧州化は、ブルマーとラダエリの言う「促進された調整 (facilitated coordination)」にかかわっている (Bulmer and Radaceli 2004, 7-8)。促進された調整が行われる場合、EUは加盟国が受け入れを義務づけられるEU法の制定を行う機関としてではなく、多様な問題に関する議論の場、あるいは、政策移転の場として機能することになる。いわゆる「ソフト・ロー (soft law)」の議論に見られるように、EUに限らずこうした促進された調整の枠組は、近年注目されつつあるように思われる。EUでも、共通外交安全保障政策や司法内務協力などの分野で促進された調整枠組が使用されてきたが、それが特に重視されるようになったのは、二〇〇〇年の欧州理事会で合意されたリスボン戦略においてであった。

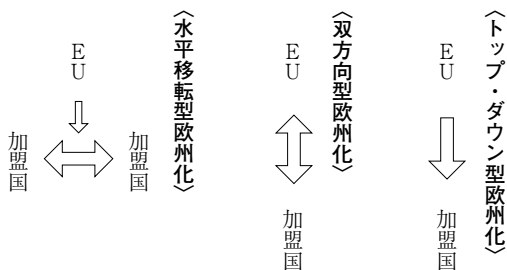
リスボン戦略においては、「EUが、雇用、経済改革、社会的結束を強化し、……、世界の中でも傑出した競争力を

持つダイナミックな知識基盤経済を作り上げる」ことが、新たな戦略的目標として掲げられた (European Council 2000)。そして、加盟国の中で最良実施事例 (best practice) を広げ、EU の主要戦略目標に関する収斂を達成するための新しい手法として、「開放的調整手法 (open method of coordination)」いわゆる OMC が提起されたのである。⁹⁾ OMC には、EU の活動を通じて加盟国間の調整を促進する役割が期待されているが、EU 法の制定を通じた加盟国の規制を想定するものではない。むしろ、加盟国が EU の場を通じて「学習」することにより、各国の間での収斂が達成されることが目ざされているのである。リスボン戦略では、OMC の内容を次のように規定していた。

- ① 短期、中期、長期の目標を達成するための特定のタイム・テーブルと結びついた指針 (guideline) の設定
- ② 適切な場合に、最良実施事例の比較手段として、世界における最良実施事例を基にしつつ、それぞれの加盟国や部門の必要にあつた量的、質的指標および基準 (benchmark) の確立
- ③ 国家間、地域間格差を考慮に入れた特定目標の設定と手段の採用を通じて、欧州指針の国内、地域政策への変換
- ④ 相互学習過程として組織される定期的な監視、評価、ピア・レビュー (European Council 2000)

OMC においては、加盟国が EU の最良実施事例をめぐって継続的に議論を行い、自国の事例との比較 (benchmarking) を行うことにより、各国のレベル・アップおよび EU における収斂を促進することが期待されている。また、EU 全体を通じて画一的な枠組を構築することが目ざされているわけではなく、目標達成のための手段や制度などに関する加盟国ごとの多様性が認められている。言い換えれば、欧州理事会や欧州委員会などの EU の機関が媒介する形で、加盟国間で一定の目標が共有される一方で、国家間競争を奨励することにより、各国の間での相互学習

図1 3つの欧州化アプローチ



出典 (Radaelli 2006, 60) の〈Figure 4.1〉を参考に、若干の修正を加えて作成。

を促進し、最良実施事例を広げていくことが OMC の主眼となっていると言ってもよいだろう。

促進された調整や OMC のような「水平移転型欧州化」においては、欧州化によってもたらされるインパクトは、トップ・ダウン型欧州化が想定するような EU から加盟国へもたらされる垂直的圧力への適応 (EU ↓ 加盟国) を意味するものではない。OMC が主な対象とする情報、社会、雇用政策といった政策分野では、EU の諸機関は比較的弱い権限しか持っていないために、EU 法の制定などを通じてトップ・ダウンの形で加盟国の政策や制度を形成することはできない。しかし、そのことが欧州化のインパクトが存在しないということを意味するわけではなく、むしろ、自発的、あるいは、非強制的な欧州化が見られる可能性があると考えられることができる。この場合の欧州化のインパクトは、エリートの社会化過程、知識や政策パラダイムに関する学習などの「微妙なインパクト」となる。こうしたインパクトを分析するためには、政治的社会化や政策学習、知識の普及に関する研究に依拠することが必要となるだろう (Radaelli and Pasquier 2007, 38)。

なお、トップ・ダウン型欧州化、双方方向型欧州化、水平移転型欧州化の概念図として、〈図1〉を挙げておく。

四 欧州化概念による分析

(一) 欧州化のメカニズム

EUのインパクトが加盟国の国内政治を変容させるメカニズムに関して、現在のところ最も研究が進んでいるのはトップ・ダウン型欧州化のアプローチであろう。この立場をとる本格的な研究書の編者であるマリア・コウルズ (Maria Green Cowles)、ジェームズ・カポラーソ (James Caporaso)、トマス・リッセ (Thomas Risse) は、「EUのインパクトによる国内政治の変容を検討するためには、三つの段階を区別して分析しなければならぬ」と主張する (Risse, Cowles and Caporaso 2001, 6-12)。

まず、欧州化の出発点として、ヨーロッパ・レヴェルにおける公式、非公式の規範、規則、手続きなどの形成がなされる必要がある。なお、やや誤解を招く感もあるが、コウルズらはこの段階を、「欧州化過程 (Europeanization processes)」と呼んでいる¹⁰。欧州化過程は、加盟国がEUの規範、規則、手続きなどを遵守することを求めるが、それに伴って加盟国の国内レヴェルで何らかの変化が必要となるかどうかの研究の中心となる。

次に、欧州化過程 (EUのインパクト) と国内レヴェルの制度、規則、手続きなどの間の「適合度 (goodness of fit)」に焦点が当てられる。ヨーロッパ・レヴェルと国内レヴェルの間の「適合」もしくは「不適合 (mismatch)」の程度によって、「適応圧力 (adaptational pressures)」が発生するとされる。すなわち、EUの制度と加盟国の制度の適合度が低ければ低いほど、強い適応圧力が発生することになるとされるのである。これに対して、ある政策分野でEUの求める政策と加盟国の政策が一致しており、両者の間で適合状態が見られる場合には、適応圧力は発生せず、その結果として加盟国の変容も起こらない。この場合には、EUのインパクトによって加盟国が変化したという意味での「欧

州化」は存在しないことになる。言い換えれば、欧州化の存在を主張するためには、何らかの不適合が前提条件（あるいは必要条件）になるとされているのである。

EUと加盟国の間に何らかの不適合があれば、適応圧力の発生が想定されるわけだが、それにより加盟国の間で必ずしも同じような変化もしくは収斂が見られるわけではない。これは一つには加盟国ごとにEUとの適合度が異なることによりもたらされるが、ほぼ同様の不適合が見られる場合でも、加盟国の変化に少なからぬ違いがもたらされると考えられている。それは、EUのインパクトを媒介する要因として、それぞれの加盟国で制度やアクターの戦略に違いがあるからである。こうした媒介要因への注目が、トップ・ダウン型欧州化アプローチの三つめの段階となる。コウルズらは、加盟国の変化の違いをもたらす媒介要因として、制度面については、「多重拒否点 (multiple veto points)」、「媒介公式制度」、「政治的組織的文化」の三つを、そして、アクターの戦略面については、「アクター間での異なる影響力配分」と「学習」の二つを挙げている。

制度変化を阻害する要因として、拒否点や拒否権プレーヤーの存在が大きな影響を与えることが指摘されている (Tsebelis 1996)。政治システムにおいて影響力分布が拡散しており、決定作成に関して数多くのアクターが発言権を有している場合には、ヨーロッパ・レヴェルのインパクトに応じた改革を導入するための国内レヴェルの「勝利連合 (winning coalition)」形成が困難になるのである。多重拒否点の問題は、州や地域レヴェルの政府が法制度や行政制度の改革を押しとどめる権限を有しているドイツのような連邦国家において、非常に深刻なものになると考えられる。また、連立政権やコーポラティズムに基づく利益媒介システムを有する北欧諸国においても、多重拒否点の存在が欧州化による国内改革のペースを遅らせる働きをすると見ることがができる。

媒介公式制度は、加盟国内のアクターが欧州化のインパクトに応じて改革を推進するための物質面、観念面でのリソ

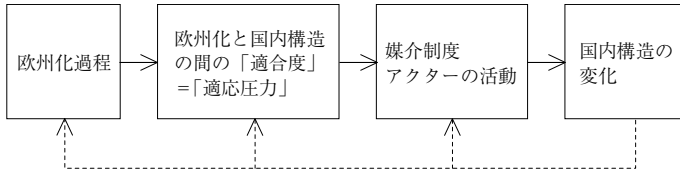
ースを提供する。よく引用される例であるが、イギリスでは機会均等委員会 (Equal Opportunities Commission) の存在により、さまざまな女性団体が賃金など労働条件に関する男女間での均等待遇を定めたEUの指令に基づいて、男女平等を促進することが容易になったとされる。これに対して、同様な媒介公式制度を持たないフランスでは、女性団体が男女平等に消極的な労働組合の抵抗を乗り越えて、EUの指令を実質化していくことがかなり困難であったとされていたのである。このようにEUの指令に対する英仏両国の適応に相違が生じたのは、一つには媒介公式制度 (機会均等委員会) の有無が影響を与えていたと論じられることになる (Caporaso and Jupille 2011)。

多重拒否点の障害を乗り越えるための一つの手段として、加盟国の政治的組織的文化が挙げられる。たとえば、連邦制に基づく多重拒否点を有するドイツでは、コンセンサス指向、もしくは、協調的決定という政治的組織的文化が存在するために、政治過程の停滞 (イモビリズム) を免れているとされる。さらに、コンセンサス指向の政治的組織的文化は、欧州化への適応コストを少数派だけに押しつけるのではなく、改革の勝者がある程度コストを負担することにより敗者の打撃を軽減し、結果として変化を促進することになるという点も指摘されている (Börszel 2001)。

多重拒否点、媒介公式制度、政治的組織的文化という三つの制度的媒介要因は、欧州化のインパクトへの適応に関して、それを促進または妨害する作用を果たすと考えられていた。しかし、制度が制度を変化させるのではなく、制度の変化はアクターの活動によってもたらされる。制度はアクターに新たな機会を与えたり、あるいは、アクターの利益やアイデンティティの認識に影響を与えるかもしれないが、制度変化がもたらされるにはアクターが機会を利用しなければならぬ。

アクターに関する媒介要因の一つとして挙げられるのが、アクター間での異なる影響力配分である。ヨーロッパ・ヴェルから国内レヴェルにもたらされるインパクトは、国内のさまざまなアクター間での影響力の再配分をもたらすと

図2 欧州化と国内レベルの変化



出典 (Risse, Coweles and Caporaso 2001, 6)

考えられる。この見方によれば、EUは一つの政治的機会構造として捉えることができ、あるアクターには法的、政治的リソースを提供するに對して、他のアクターがその目標を追求するのを阻害すると見ることができるのである。このようにアクター間で異なる影響力の配分がなされることにより、影響力を拡大させたアクターが、自己の選好に沿った形で国内の制度や政策の改革を旨とするようになる場合が考えられる。前記の例で言えば、男女均等待遇に関するEUの指令が、英仏の女性団体にそれぞれの国内で男女平等を促進する政治的機会を提供したとすることができ、アクターの側がEUがもたらす政治的機会構造をどれだけ活用できるかは、各国の国内制度編成のあり方やアクターのリソースに左右されることになる。

欧州化によるアクター間での異なる影響力配分は、アクターの選好やアイデンティティに関する変化を想定していなかった。しかし、学習を通じて、欧州化がアクターの選好やアイデンティティに對して変化をもたらすことも考えられる。アクターの選好やアイデンティティを変えるような根本的な変化は、それほど頻繁に起こるものではないが、たとえば、ドイツの政治エリートが市民権觀念に関する考え方を改めることになったのには、EUを通じた政策学習が少なくない役割を果たしたと論じられている(Checkel 2001)。あるいは、イタリアやギリシアなどの中央銀行や財務省エリートが欧州単一通貨への参加を求めるようになった要因として、EU諸国で主流となった正統派財政金融政策に関する学習が大きかったと見ることができ、なお、欧州化が国内レヴェ

エルでの変容をもたらすプロセスに関するコウルズらの概念図については、〈図2〉を参照のこと。

さて、トップ・ダウン型欧州化アプローチの中心概念とも呼ぶべき「適合度」もしくは「不適合」に関しては、その説明能力に限界があるとの批判も見られる。たとえば、欧州化にはEUと加盟国の間での何らかの不適合が前提条件（あるいは必要条件）となる、というトップ・ダウン型欧州化の主張について、必ずしもそうではないとの指摘もある。不適合が存在しない場合でも、欧州化による変化が発生するケースの存在が指摘されているのである（Henier and Knill 2001, 288）。どうやら、「適合度」もしくは「不適合」概念は、EUが権限を有する政策分野で、加盟国に対して規則や指令の中で具体的な政策内容を明示して、その実施を義務づける場合に、最も説明能力が高いように思われる。しかしながら、EUの権限が弱い政策分野においては、他の欧州化アプローチの方が、よりよい説明を提示するようである。特に、最近の開放的調整手法（OMC）の広がりにより、トップ・ダウン型欧州化が想定するのはかなり異なるやり方で、加盟国の政策協調が見られるようになってきている。OMCにおいては、EUはきわめて限られた政策目標を定めるだけで、加盟国の間での情報交換に基づく相互学習過程を通じて、最良実施事例を広げていくことが目ざされている。この点で、OMCは、トップ・ダウン型欧州化が想定するような超国家レヴェルで形成された枠組を国家レヴェルに「強制」するイメージとは、かなり異なっていると言わなければならない。それゆえ、不適合の存在が適応圧力を発生させ、その結果として加盟国の変容がもたらされるといってトップ・ダウン型欧州化の見方自体に対して、疑問符が投げかけられるようになっていたのである。

（二）欧州化の類型

欧州化による国内政治の変容が、必ずしもトップ・ダウン型欧州化が想定する形で行われるものに限られるわけでは

ない、との認識の広がりには、ヨーロッパ・レヴェルでのガヴァナンスの様式と欧州化に伴う国内レヴェルでの変化のバターンとを結びつける努力をもたらすことになった。たとえば、ブルマーとラダエリは、EUにおけるガヴァナンスの様式を、「交渉によるガヴァナンス」、「ヒエラルヒーによるガヴァナンス」、「促進された調整」の三つに分類している。

交渉によるガヴァナンスは、EUにおける決定作成過程に関連するものである。EUの決定は何もないところから突如出現するわけではなく、加盟国を中心として行われる絶え間ない交渉過程の帰結であると見ることがができる。こうした交渉によるガヴァナンスは、欧州化のアップロード（ボトム・アップ）の側面と結びつくものである。すなわち、加盟国は自国の選好をEUの政策形成過程にアップロードすることにより、決定された共通政策への適応コストを抑制することができるのである。このため各国は、自国の選好をヨーロッパ・レヴェルに反映させる努力を競うことになる。

ヒエラルヒーによるガヴァナンスは、基本的にEUの超国家機関に権限が与えられており、共通政策の執行面についてもEUによる統制がかなり強い分野で見られる。そして、そのような分野の中でも、EUにおいて明確な政策枠組が提示される分野（ブルマーとラダエリによれば、環境政策などの市場規制的政策分野、いわゆる「積極的統合」分野）では、欧州化は強制的な特質を持ち、ダウンロード（トップ・ダウン）の色合いを強く見せることになる。これに対して、いわゆる「消極的統合」分野、すなわち競争政策などの市場形成的政策分野では、EUの主な役割は自由市場経済に対するさまざまな障壁の除去となる。この場合、欧州化はより水平的な特質を持つことになる。消極的統合における欧州化は、積極的統合の場合のようにEUの政策に対して加盟国が適応を迫られるのではなく、加盟国の間で社会経済モデルの競争や、あるいは、企業を中心とするさまざまなアクター間の競争によって特徴づけられるとされている。

促進された調整については、すでにその概要について論じているが、あらためて概要を示すと、次のようになる。促

表1 ガヴァナンス、政策、欧州化のメカニズム

ガヴァナンスの様式	政策のタイプ	分析の中心	主要なメカニズム
交渉	以下の全て	EUの政策形成	垂直的アップロード
ヒエラルヒー	積極的統合	市場規制政策 EUの政策枠組	垂直的ダウンロード
	消極的統合	市場形成政策 政策枠組の不在	水平的
促進された調整	調整	ソフト・ロー、OMC、 政策交流	水平的

出典 (Bulmer and Radaelli 2004, 8)

進された調整は、EUに対する権限移譲があまり行われておらず、基本的に加盟国が決定権を有する分野でよく見られる。この場合には、EUは加盟国に強制されることになるEU法の制定を行う機関としてではなく、多様な問題に関する議論の場、あるいは、政策移転の場として機能する。こうした促進された調整の典型は、リスボン戦略に示された開放的調整手法(OMC)である(Bulmer and Radaelli 2004, 48)。なお、欧州化とガヴァナンスに関するブルマーとラダエリの分類を、〈表1〉に挙げておく。

一方、バッチとジョーダンは、欧州化の「意図された」インパクトと「意図されざる」インパクトの区別、そして、欧州化のインパクトに対する国内アクターの対応の違いに基づいて、四つの欧州化を区別している。

まず、「自発的直接的欧州化」は、特定分野に関するEUの決定を国内レヴェルの関連する主要アクターが受け入れる場合である。次に、「自発的間接的欧州化」は、別の分野での欧州化によってもたらされた「意図されざる」影響を、国内レヴェルの主要アクターが容認する場合である。「強制的直接的欧州化」は、特定分野に関するEUの決定に対して、国内レヴェルの関連する主要アクターが抵抗を見せる場合である。最後に、「強制的間接的欧州化」は、ある分野での強制的直接的欧州化の影響が他の分野に波及する場合とされる(Bache and Marshall 2004, 5-6)。(Bache and Jordan 2006, 24)。なお、欧州化に関するバツ

表2 欧州化の異なるタイプ

	自発的	強制的
直接的	E Uのイニシアティヴの意図されたインパクトが加盟国の主要アクターによる反発を受けない場合	E Uのイニシアティヴの意図されたインパクトが加盟国の主要アクターによる反発を受ける場合
間接的	E Uのイニシアティヴの意図されざるインパクトが加盟国の主要アクターによる反発を受けない場合	ある分野における強制的直接的欧州化の影響が他の分野に波及する場合

出典 (Bache and Jordan 2006, 24)

チとジョーダンの分類を、(表2)に挙げておく。

以上のようなバッチとジョーダンによる欧州化の分類は、基本的にトップ・ダウン型欧州化を対象としたものであると見ることができると言える。E Uと加盟国の間で見られるダイナミズムについて、E Uのインパクトの意図されざる影響を視野に入れていく点で、バッチとジョーダンによる分類は、欧州化の多様な側面の理解に貢献していると言えないのではないだろうか。

しかしながら、ブルマーとラダエリの分類、そして、バッチとジョーダンの分類の双方にあてはまることであるが、一方では、こうした分類は欧州化に関する理解を深める助けになるかもしれないが、他方では、現実に起こっている欧州化はこうした分類が想定するような明確なカテゴリーに必ずしもうまくあてはまるわけではないのではないかと、という疑問を拭えないのである。たとえば、ヒエラルヒー的ガヴァナンスと交渉によるガヴァナンスや促進された調整が、ある一つの分野で同時に見られる可能性もあるし、あるいは、欧州化に対する国内レヴェルの主要アクターの反応が、自発的受容とも強制に対する全面的反発ともつかない場合も想定できるのではないだろうか。現実の反応としては、受容と反発の両極端とは異なる、非常に多様なものが見られることが考えられるのである。以上の点を考慮すれば、こうした分類は、「E Uの政策とその影響に関する複雑さを過小評価しているかもしれない」(Lenschow 2006, 67)との批判には、傾聴すべきところもあるように思われる。

(三) 欧州化の対象と帰結

欧州化概念に関して議論を呼んでいるのは、その分類やメカニズムについてだけではない。欧州化のインパクトを独立変数としたときに、それによって変化する（もしくは変化しない）従属変数についても、さまざまな研究者の間で見解が一致しているわけではない。より平易な用語を使用するならば、これは「EUのインパクトによって影響を受けるのは何か」という欧州化の対象の問題である。

欧州化の対象として比較的初期段階から取り上げられてきたのは、政策や政体などの公式の制度であった。たとえば、政策に関しては、農業政策、環境政策、地域政策など特定の政策分野を取り上げて、EUのインパクトにより加盟国の国内政策がどのような変容を見せたのか、あるいは、変容が見られなかったのか、という形で数多くの研究がなされている。そして、政策に対する関心に次いで注目されたのが、執政府、議会、中央地方関係などの政体に関する側面が、欧州化のインパクトによりどのような影響を受けたのか、という問題であった。その後、政党や政党システム、クリーヴィッジ、投票行動など加盟国の国内政治に対する欧州化のインパクトに注目する研究も見られるようになった(Dyson and Goetz 2003, 19)。(Pennings 2006)。そして、比較的最近になって、このような政策、政体、政治といった公式の側面だけでなく、価値や規範に関する意識や言説、政策パラダイムなど非公式の側面に焦点をあてた研究も見られている(Hay and Rosamond 2002)。(Schnidt and Radaelli 2004)。

なお、ラダエリは、欧州化の対象領域として、①国内構造（政治構造、代表とクリーヴィッジの構造）、②公共政策、③認識規範構造を挙げているが、このようなラダエリの分類は、それぞれ政体と政治、政策、言説に対応するものだと考えることができるだろう(Radaelli 2003, 35)。

このように欧州化の対象として、政体、政治、政策、言説などさまざまなものが挙げられるようになってきている。欧州

化の分析を行う上でそれらは別個のカテゴリーとして取り扱われるが、実際には必ずしも相互に独立しているとは言えないだろうか。ジェフリー・アンダーソン (Jeffrey J. Anderson) は、欧州化の対象領域として、利益、制度、アイディアの三つを挙げているが、これらは相互に結びついていると見る。アクターの利益は、物質主義的な利益としてのみ捉えられるのではなく、制度の枠組と価値の認識によって形成されている側面もあることが強調されるのである (Anderson 2003: 44)。また、EUにおいて決定された政策は、単に関連する加盟国の政策に影響を与えるばかりでなく、政治、政体、言説など他の領域にも影響を与える場合がしばしば見られるのである。たとえば、EUの地域政策は加盟国における中央政府と地域政府の關係に影響を与えているし、環境政策は加盟国の環境行政や環境政治のあり方を変えつつあると見られているのである (Lenschow 2006: 62)。さらに、言説やアイディアに関する変化は、政治や政策のあらゆる側面に対して変容をもたらす可能性を秘めている。それはアクターの直面するダイレンマに関する解釈を変えたり、争点となつている問題に関する認識を改めたり、あるいは、アクターの利益や選好自体を変容させる場合でさえ考え得るのである (Radtelli 2003: 36)。

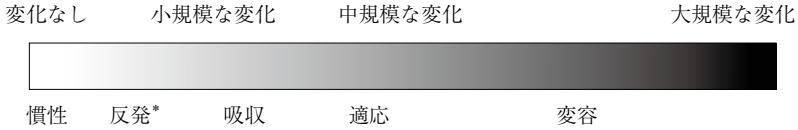
「EUのインパクトによって影響を受けるのは何か」という対象に関する問題をクリアすると、次にその対象が「どの程度変化したのか」という欧州化の帰結が問題となる。これは欧州化による国内レヴェルの変化の「測定」の問題であると言換えることもできる。

これは容易に取り扱うことができる問題ではない。一見明確な事例として、EUがある政策の実施を加盟国に強制した場合を考えてみよう。この場合、EUからインパクトがもたらされる前後で、加盟国の当該政策がどのように変化したか、もしくは、変化しなかったかを「測定」すればよいと思われるが、話はそれほど単純なものではない。まず、すでに見たように、EUのインパクトは政策などある一つの対象にだけ影響を与えるのではなく、政治、政体、言説など

他の領域にも影響を与えることが考えられるので、そうした領域についても欧州化のインパクトを「測定」する必要がある。さらに、欧州化は何らかの到達点を有するというよりも、むしろ過程であるとよく言われるが、常に動いている過程を客観的な指標に基づいて測定するのは容易な作業ではない。「年齢を重ねるのは過程だが、測定可能だ」(Radelli and Pasquier 2007, 40) ということも言えるが、問題は測定基準として何を持つてくるかということになるだろう。

多くの研究者は欧州化によるインパクトを測定するために、変化の大きさに基づく類型を用いている。たとえば、ベルツェルは変化の大きさに応じて、慣性 (inertia)、反発 (retranchement)、吸収 (absorption)、適応 (accommodation)、変容 (transformation) の五段階を挙げている。「慣性」は加盟国がEUの政策を実施するのをサボタージュする場合である。この場合には、EUと加盟国間の適合もしくは不適合の度合いにかかわらず、加盟国の側の変化はきわめて少ない。「反発」は、加盟国が単にEUの求めに応じることをサボタージュするばかりか、EUの求めるものとは明らかに異なる路線を追求するケースである。この場合には、EUと加盟国間の不適合はさらに拡大することになる。「吸収」は、EUと加盟国間の不適合の度合いが小さい場合に可能となる。この場合には、EUの求めに応じて加盟国の側で必要となる変化は比較的小規模なものにとどまる。「適応」は、加盟国がEUの求めに応じて既存の制度や政策について一定の改革を行うが、核心的な部分を変えないことなく、あくまでも周辺部分の修正にとどめる場合を指す。そうしたやり方の一つとしては、既存の制度や政策を変えずに、EUの求める新たな制度・政策を「接ぎ木」する場合などが考えられ、その場合の変化の程度については控え目なものになると言うことができる。「変容」は、加盟国が既存の制度や政策を新たな制度・政策で置き換える場合や、あるいは、既存の制度・政策の根幹部分を含めた大幅な改革を実施する場合である。この場合には、欧州化に伴う加盟国の変化は大規模なものになる (Bozoi 2005, 58-59)。欧州化に伴う国内レベルの変化に関するベルツェルの分類を、〈図3〉に挙げておく。

図3 欧州化に伴う加盟国の変化



* ネガティブな変化

出典 (Börzel 2005, 59)

欧州統合の進展に伴う国内政治の変容

同志社法学 五九巻二号

五六 (六二六)

一見したところ、ベルツェルの分類は道理にかなっているように思われる。しかし、詳しく見てみると、それぞれのカテゴリを分ける客観的な指標を明確に示すのは、非常に困難であることが分かる。たとえば、理念型としての適応と変容は明らかに異なっていることができるかもしれないが、現実のケースを分類する際には、客観的な指標に基づいて行われるというよりも、観察者の直感や解釈に依存する部分がかかなり大きくなってしまおうという懸念をなかなか払拭することはできない。また、変化がある程度長い時間的スパンで見るとも重要である。一見すると単なる適応に見えるものが、長い時間をかけて変容になる場合（「漸進的変容」もしくは「発展的変容」）も考えることができるだろう（Burch and Gomez 2006, 96）、（Radaelli and Pasquier 2007, 40）。

欧州化概念を使った分析にとって、さらなる困難として挙げる事ができるのが、加盟国の変化をもたらす要因として、ヨーロッパ・レヴェルのインパクトだけに限らず、他のインパクトも考慮に入れて検討する必要があるということである。特に重要なのは、グローバル・レヴェルのインパクト（グローバル化）、および、国内レヴェルのインパクト（政党政治などの国内政治要因）の影響を視野に入れることである。「EUが求める方向で加盟国の変化が見られた」際に、欧州化に伴う変化が見られたと短絡的に結論づけてはならない。なぜなら、加盟国の変化は欧州化の帰結ではなく、グローバル化や国内政治によってもたらされたかもしれないからである。たとえば、ある加盟国において移民の流入に対する制限を強化するような移民政策の変化が見られた場合、それはEUにおける「欧州要

塞 (Fortress Europe) 構築の動きの影響を受けたというよりも、むしろ国内における政権交代や世論の圧力の帰結として見る事ができるかもしれないのである。

欧州化のインパクトと他の要因がもたらしたインパクトを区別する上で重要なのが、事例研究の時系列的な過程追跡 (process tracing) を慎重に行うことである。その際、単にある事象がどの時点で生じたのかを確認するだけではなく、一定の時間的経過の中で生じた事象の順序 (sequence of events)、および、変化のスピードに注意を払うことが肝要であるとされている。そのような注意深い過程追跡を実施することにより、多様な因果関係の網の中から欧州化のインパクトを浮かび上がらせることが可能になるとされるのである。さらに、欧州化のインパクトを特定する上で推奨されているのが、「反事実的推論 (counterfactual reasoning)」である。すなわち、「もし欧州化のインパクトが存在しなかった場合に、どのような結果がもたらされたのか」という推論を行うことにより、国内レヴェルでの変化をもたらず上
¹¹⁾で欧州化がどのような影響を与えたのか知る手がかりとなるといわけである (Haveland 2007, 62-63)。
ラダエリが率直に述べているように、欧州化とは異なるグローバル化や国内政治を視野に入れた体系的な分析、いわば「多重因果関係分析 (multi-causal analysis)」を実施するのは非常に困難である。¹²⁾しかし、それを行わなければ、加盟国の変化に対して欧州化の影響が大きかった否かということを確認できないのである (Radelli 2003, 50)。

五 おわりに

欧州化について研究者の間で一致できる明確な定義は、今のところまだ見られていない。また、欧州化研究を行うための分析手法についても、活発な議論が続いているようである。欧州化概念を使った本格的な研究が出現して一〇年以

上経過した現時点でも、欧州統合の進展に伴ってEUが加盟国に対してどのような影響を与えるのか、という問題を取り扱う欧州化の「一般理論」は見られない。その意味では、ラダエリが指摘するように、欧州化は、「説明そのものではなく、説明を求めている問題である」、あるいは、「解決策としてではなく、問題として見るべき」(Radelli 2006, 55)なのかもしれない。

たしかに、欧州化を欧州統合に関する「新たな理論」として期待するべきではないかもしれないが、近年の欧州化研究の進展が欧州統合やEUと加盟国の関係についての理解に大きく貢献しているのも事実である。

たとえば、これまでの研究の蓄積により、欧州統合のあり方についてかなり理解が深まっている。すなわち、統合の進展によって加盟国の政体、政治、政策、言説等に収斂や調和がもたらされ、一定のヨーロッパ・モデルが出現しつつあるというわけではなく、欧州化のインパクトにもかかわらず、加盟国ごとにそれぞれ独自の形態が見られているという認識は、欧州化概念を使った研究の間ではほぼ共通のものとなりつつある。しかし、一定のヨーロッパ・モデルへの収斂が見られないということが、必ずしも加盟国における現状維持を意味するものではない。むしろ、欧州化のインパクトによって何らかの変化が見られる場合が多いのである。トップ・ダウン型欧州化が想定するように、加盟国には適合度に応じてヨーロッパ・レヴェルから一定の適応圧力がかかるのに加えて、双方向型欧州化や水平移転型欧州化が注目するように、EUは加盟国政府や様々なアクターに対して、新たな政治的、言説的機會構造を提供しているのである。そうしたいくつかの経路を通じて、加盟国に注目すべき変化がもたらされると見ることができると言える。

比較的新しい研究の常として、これまでの欧州化研究には問題点も少なくない。本稿で指摘したいいくつかの点に加え、研究の質および量に関してトップ・ダウン型欧州化が抜きん出ており、双方向型や水平移転型の研究があまり進んでいない、あるいは、欧州化の対象領域についても、政策研究が圧倒的多数を占め、政体、政治、言説についてはまだまだ

であると言えることができる。しかし、欧州化によって「政策は変化するが、政治や政体は変化しない」(Radelli 2006, 72)という決まり文句が、政策研究への集中を正当化するわけではない。なぜなら、政策と政治、政体、言説は相互に結びついており、政策の変化が他の領域での変化をもたらす契機になることも十分考えられるからである。その意味では、欧州化のインパクトが、政策に限らず、他のさまざまな領域も含めたEUおよび加盟国(中央、地域、地方を含めた)のガヴァナンスを、どのように変容させているかということについて注意するべきだろう。

欧州化研究が今後さらに発展する上で、ピーター・メイアー(Peter Mair)の指摘に対して真摯に応える必要があるだろう。すなわち、メイヤーによれば、トップ・ダウン型欧州化を中心として、これまでの欧州化研究の多くが、政治的なダイナミズムよりも制度的なダイナミズムに焦点をあててきたとされる。「欧州化に関して政治的、党派的对立の果たす役割をほとんど見ることがない」(Mair 2004, 344)と言われるように、欧州化研究において政治に関する分析が十分になされているとはいえない。そのような「政治の軽視」は、欧州化を国家に影響を与える単なる外圧と見なす危険をはらんでいるのである(Bache and Jordan 2006, 30)。

しかしながら、双方向型欧州化のアプローチが注意を喚起しているように、欧州化にはトップ・ダウンやダウンロードだけでなく、ボトム・アップやアップロードのプロセスも含まれる。たとえば、一見外圧のように見えるものも、国内アクターがさまざまな制約を回避するためにEUを利用してもたらされたとすることができる場合もあるのである(ブラーとギャンブルの「国内政策に関するマヌーヴァーのための煙幕」)。また、EUの政策を国内で実施する際に、その導入をめぐる政治的対立が引き起こされる場合も少なくないだろう。このように欧州化に関して政治が重要な位置を占めているとするならば、政党、压力団体、クリーヴィッジ、正統性などこれまで政治学が関心を持ってきた分野にもっと光があてられることが望まれる。そうすることにより、政治システムとしてのEUの特質をいっそう明らかに

する上で、欧州化研究がさらなる貢献をすることができるのではないだろうか。

欧州化研究にはさまざまな問題もあるが、EU、国家、地域、地方など多層レベルで進行中のガヴァナンスの変容を理解する上で、貴重な視角であるように思われる。そして、国際政治やEUに関心を持つ国際政治研究者と、個々の国家を研究対象とする国内政治研究者との間での貴重な対話の場を提供しているという点でも、欧州化研究の進展は重要な意義を有しているのである。

- (1) なお、「欧州化」もしくは「ヨーロッパ化」の概念を紹介した日本語文献として、(若林、二〇〇四)、(河越、二〇〇六) などがある。また、欧州化あるいはヨーロッパ化の概念を使ってEU加盟国の分析を行っている日本語文献としては、(八十田、二〇〇三)、(横田、二〇〇三)、(網谷、二〇〇六)、(中山、二〇〇六) などが見られる。
- (2) ケヴィン・フェザーストン (Kevin Featherstone) によれば、一九八〇年代から二〇〇〇年代初頭にかけて発表された欧州化概念を含む英語論文 (Social Sciences Citation Index 掲載分) 一一六本の中で、一九八〇年代のものは、わずか四%にすぎなかった。また、一九九〇～一九九五年に発表された論文の割合は二三%であった。それに対して、それ以降に発表された論文の割合は、実に七三%に上っているのである。その意味では、欧州統合研究概念としての欧州化の「テイク・オフ」は、一九九〇年代後半であったと言ってもよいかもしれない (Featherstone 2003, 5)。
- (3) ガヴァナンス概念については、デーヴィッド・リチャーズ (David Richards) とマーティン・J・スミス (Martin J. Smith) に従って、次のようにとらえておく。「ガヴァナンス」とは、近年変わりつつある政策過程の特質に焦点をあてるために使用される記述的ラベルである。特に、ガヴァナンス概念は公共政策形成に関わる領域や主体のかつてないほどの多様性を意識させてくれる。それゆえ、ガヴァナンス概念は、われわれに政府中枢を越えて政策形成過程に関わるすべての領域と主体を考慮に入れることを求めるのである (Richards and Smith 2002, 2)。
- (4) ジム・ブラー (Jim Buller) は、一九九〇年代初頭のイギリスのERM (為替相場メカニズム: Exchange Rate Mechanism) 参加によって、同様のアプローチによる分析を行っている (Buller 2006)。
- (5) 「欧州化 (Europeanisation)」ではなく、「EU化 (EUisation)」や「同盟化 (Unionisation)」という用語の方が、より実態に即している主張できるかもしれない。しかし、欧州評議会や欧州安全保障協力機構など、EU以外の組織が加盟国に対してもたらすインパクトを視野

に入れる必要、さらに、ヨーロッパ以外での地域統合との比較の観点を考慮すれば、より幅広い「欧州化」という用語が適切であるように思われる。実際、EU化や同盟化の用語を使用した研究よりも、欧州化（ヨーロッパ化）を使用した研究の方が圧倒的多数を占めている（Lehmkuhl 2007, 339）。その意味では、定義についての実質的な議論は継続しているものの、形式的な側面である用語については欧州化で決着していると言えるだろう。

(6) ベン・ロザモンド (Ben Rosamond) の表現を使うならば、「フィードバックとしての欧州化 (Europeanization as Feedback)」ということになるだろう (Rosamond 2003, 55-59)。なお、ケネス・ダイン (Kenneth Dyson) とクラウス・ゲッツ (Klaus H. Goetz) は、欧州化を循環的な過程として捉えつつも、欧州化の概念を欧州統合など他の概念から区別する上で鍵となる特質は、やはり「トップ・ダウン」あるいは「ダウンロード」の側面であるとしている (Dyson and Goetz 2003, 15)。

(7) 「()」の中には筆者による補足である。なお、サイモン・ブルマーとマーティン・バーチ (Martin Burch) は、イギリス執政府の欧州化について、トップ・ダウンの側面である受容 (reception) とボトム・アップの側面である投射 (projection) の両方に焦点をあてた分析を行っている (Bulmer and Burch 2005)。

(8) ソフト・ロー (柔軟法) は、法的拘束力は持たないが、個人や組織の行為を誘導する一定の法的効力を持つ規範として見ることできる。EUにおけるソフト・ローについては、以下を参照 (白井, 二〇〇五年, 八五―八七頁)。

(9) 新しい統治手法としてのOMCについては、以下を参照 (小川, 二〇〇五年)。

(10) 欧州化過程という用語を素直に理解すれば、ヨーロッパ・レヴェルでのインパクト形成↓国内政治への影響↓変容(さらに↓ヨーロッパ・レヴェルへのフィード・バック)という一連の過程を指すのではないだろうか。しかし、コウルズらはこの用語を、欧州化の出发点(もしくは独立変数)として用いているのである。(図2)を参照。

(11) 欧州化のインパクトと他の要因のインパクトを区別する手段として、もう一つ提起されているのが、EUに加盟していない国を対照ケースとして加えることである。もしEU加盟国と非加盟国で同じような変化が見られた場合には、その変化は欧州化のインパクトを受けたものではないという推論が成り立つことになる (Haverland 2007, 63)。ただし、EUとの関係が深いノルウェーやスイスは適切な対照ケースには成り難いかもしれない。EEA (European Economic Area 欧州経済領域) に加盟しているノルウェーや、広範な分野に関してEUとの協定を結んでいるスイスは、欧州化のインパクトを受けている場合も十分考えられるからである。

(12) 欧州化のインパクトを分析するのが特に困難な政策分野の一つとして、外交安全保障政策が挙げられている (Major 2005)。

参考文献

- 網谷龍介「社会規範の『ヨーロッパ化』の政治過程——ドイツとオーストリアにおける反差別指令の国内法制化」『社会科学研究』第五七卷第二号、二〇〇六年、六七—九一頁。
- 白井陽一郎「EU環境法とポスト国民国家の言説——刑事罰適用と市民の司法アクセスをめぐって」中村民雄編『EU研究の新天地——前例なき政体への接近』ミネルヴァ書房、二〇〇五年、七五—一二二頁。
- 小川有美「新しい統治としてのOMC（開放的協調）とヨーロッパ化する政党政治——あいまいな制度を求めて？」中村民雄編『EU研究の新天地——前例なき政体への接近』ミネルヴァ書房、二〇〇五年、五一—七三頁。
- 河越真帆「『欧州化』研究の系譜——EU政策過程の視点から——」『日本EU学会年報』第二六号、二〇〇六年、三六九—三八八頁。
- 中山洋平「CAP（共通農業政策）の転換とフランス農業セクターの統治システムの解体——加盟国政府の対応戦略と政党政治」『社会科学研究』第五七卷第二号、二〇〇六年、九二—一一七頁。
- 八十田博人「ユーロ参加達成後のイタリア中道・右派の欧州化への対応」『日本EU学会年報』第二三三号、二〇〇三年、一四〇—一六一頁。
- 横田正顕「現代ポルトガル政治における『ヨーロッパ化』のジレンマ」日本比較政治学会編『EUのなかの国民国家——デモクラシーの変容』早稲田大学出版会、二〇〇三年、四七—七二頁。
- 力久昌幸「ユーロとイギリス——欧州通貨統合をめぐる二大政党の政治制度戦略」木鐸社、二〇〇三年。
- 若林 広「『ヨーロッパ化』——ヨーロッパ研究の新たな視座——」『東海大学教養学部紀要』第三五号、二〇〇四年、二一九—二三五頁。
- Anderson, Jeffrey J. (2003), "Europeanization in Context: Concept and Theory", in Kenneth Dyson and Klaus H. Goetz eds., *Germany, Europe and the Politics of Constraint* (Oxford: Oxford University Press), pp. 37-53.
- Bache, Ian and Matthew Flinders eds. (2004), *Multi-Level Governance* (Oxford: Oxford University Press).
- Bache, Ian and Andrew Jordan (2006), "Europeanization and Domestic Change", in Ian Bache and Andrew Jordan eds., *Europeanization of British Politics* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 17-33.
- Bache, Ian and Adam Marshall (2004), "Europeanization and Domestic Change: A Governance Approach to Institutional Adaptation in Britain", *Queen's Papers on Europeanisation*, No. 5/2004 (<http://www.qub.ac.uk/schools/SchoolofPoliticsInternationalStudiesandPhilosophy/Research/PaperSeries/EuropeanisationPapers/PublishedPapers/>).

- Baker, David (2002), "Britain and Europe: More Blood on the Euro-Carpet", *Parliamentary Affairs*, Vol. 55, No. 2, pp. 317-330.
- Bornberg, Elizabeth and John Peterson (2000), "Policy Transfer and Europeanization: Passing the Heineken Test?", *Queen's Papers on Europeanisation*, No. 2/2000 (<http://www.qub.ac.uk/schools/SchoolofPoliticsInternationalStudiesandPhilosophy/ResearchPaperSeries/EuropeanisationPapers/PublishedPapers/>).
- Börzel, Tanja A. (2001), "Europeanization and Territorial Institutional Change: Toward Cooperative Regionalism", in Maria Green Cowles, James Caporaso and Thomas Risse eds., *Transforming Europe: Europeanization and Domestic Change* (Ithaca, NY: Cornell University Press), pp. 137-158.
- (2002), "Pace-Setting, Foot Dragging, and Fence-Sitting: Member State Responses to Europeanization", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 40, No. 2, pp. 193-214.
- (2005), "Europeanization: How the European Union Interacts with its Member States", in Simon Bulmer and Christian Lequesne eds., *Member States of the European Union* (Oxford: Oxford University Press), pp. 45-69.
- Börzel, Tanja A. and Ulrich Sedelmeier (2006), "The EU Dimension in European Politics", in Paul M. Heywood et al. eds., *Developments in European Politics* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 54-70.
- Buller, Jim (2006), "Contesting Europeanisation: Agents, Institutions and Narratives in British Monetary Policy", *West European Politics*, Vol. 29, No. 3, pp. 389-409.
- Buller, Jim and Andrew Gamble (2002), "Conceptualising Europeanisation", *Public Policy and Administration*, Vol. 17, No. 2, pp. 4-24.
- Bulmer, Simon and Martin Burch (2005), "The Europeanization of UK Government: From Quiet Revolution to Explicit Step-Change?", *Public Administration*, Vol. 83, No. 4, pp. 861-890.
- Bulmer, Simon and Christian Lequesne (2005), *Member States of the European Union* (Oxford: Oxford University Press).
- Bulmer, Simon J. and Claudio M. Radaelli (2004), "The Europeanisation of National Policy", *Queen's Papers on Europeanisation*, No. 1/2004 (<http://www.qub.ac.uk/schools/SchoolofPoliticsInternationalStudiesandPhilosophy/ResearchPaperSeries/EuropeanisationPapers/PublishedPapers/>).
- Burch, Martin and Ricardo Gomez (2006), "The English Regions", in Ian Bache and Andrew Jordan eds., *Europeanization of British Politics*

- (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 82-97.
- Caporaso, James and Joseph Jupille (2001), "The Europeanization of Gender Equality and Domestic Structural Change", in Maria Green Cowles, James Caporaso and Thomas Risse eds., *Transforming Europe: Europeanization and Domestic Change* (Ithaca, NY: Cornell University Press), pp. 21-43.
- Checkel, Jeffrey T. (2001), "The Europeanization of Citizenship?", in Maria Green Cowles, James Caporaso and Thomas Risse eds., *Transforming Europe: Europeanization and Domestic Change* (Ithaca, NY: Cornell University Press), pp. 180-197.
- Dyson, Kenneth (2002), "Introduction: EMU as Integration, Europeanization, and Convergence", in Kenneth Dyson ed., *European States and the Euro: Europeanization, Variation, and Convergence* (Oxford: Oxford University Press), pp. 1-27.
- Dyson, Kenneth and Klaus H. Goetz (2003), "Living with Europe: Power, Constraint, and Contestation", in Kenneth Dyson and Klaus H. Goetz eds., *Germany, Europe and the Politics of Constraint* (Oxford: Oxford University Press), pp. 3-35.
- European Council (2000), *Lisbon European Council Presidency Conclusions, 23 and 24 March 2000* (http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_Data/docs/pressData/en/ec/00100-1.en0.htm).
- Featherstone, Kevin (2003), "Introduction: In the Name of Europe", in Kevin Featherstone and Claudio M. Radaelli eds., *The Politics of Europeanization* (Oxford: Oxford University Press), pp. 3-26.
- Goetz, Klaus H. (2005), "The New Member States and the EU: Responding to Europe", in Simon Bulmer and Christian Lequesne eds., *Member States of the European Union* (Oxford: Oxford University Press), pp. 254-280.
- Gourevitch, Peter (1978), "The Second Image Reversed: The International Sources of Domestic Politics", *International Organization*, Vol. 32, No. 4, pp. 881-912.
- Grabbe, Heather (2003), "Europeanization Goes East: Power and Uncertainty in the EU Accession Process", in Kevin Featherstone and Claudio M. Radaelli eds., *The Politics of Europeanization* (Oxford: Oxford University Press), pp. 303-327.
- Haas, Ernst B. (1958), *The Uniting of Europe: Political, Social, and Economic Forces, 1950-1957* (Stanford, CA: Stanford University Press).
- Haverland, Markus (2007), "Methodology", in Paolo Graziano and Maarten P. Vink eds., *Europeanization: New Research Agendas*

- (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 59-70.
- Hay, Colin and Ben Rosamond (2002), "Globalization, European Integration and the Discursive Construction of Economic Imperatives", *Journal of European Public Policy*, Vol. 9, No. 2, pp. 147-167.
- Héritier, Adrienne (2001), "Differential Europe: The European Union Impact on National Policymaking", in Adrienne Héritier et al., *Differential Europe: The European Union Impact on National Policymaking* (Lanham, MD: Rowman and Littlefield), pp. 1-21.
- Héritier, Adrienne and Christoph Knill (2001), "Differential Responses to European Policies: A Comparison", in Adrienne Héritier et al., *Differential Europe: The European Union Impact on National Policymaking* (Lanham, MD: Rowman and Littlefield), pp. 257-294.
- Hille, Peter and Christoph Knill (2006), "It's the Bureaucracy, Stupid! The Implementation of the Acquis Communautaire in EU Candidate Countries, 1999-2003", *European Union Politics*, Vol. 7, No. 4, pp. 531-552.
- Hix, Simon and Klaus H. Goetz (2001), "Introduction: European Integration and National Political Systems", Klaus H. Goetz and Simon Hix eds., *Europeanised Politics?: European Integration and National Political Systems* (London: Frank Cass).
- Hooghe, Liesbet and Gary Marks (2001), *Multi-Level Governance and European Integration* (Lanham, MD: Rowman & Littlefield).
- Howell, Kerry H. (2004), "Developing Conceptualisations of Europeanization: Synthesising Methodological Approaches", *Queen's Papers on Europeanization*, No. 3/2004 (<http://www.qub.ac.uk/schools/SchoolofPoliticalInternationalStudiesandPhilosophy/Research/PapersSeries/EuropeanisationPapers/PublishedPapers/>).
- Kassin, Hussein (2005), "The Europeanization of Member State Institutions", in Simon Bulmer and Christian Lequesne eds., *Member States of the European Union* (Oxford: Oxford University Press), pp. 285-316.
- Kohler-Koch, Beate and Rainer Eising (1999), *The Transformation of Governance in the European Union* (London: Routledge).
- Ladrech, Robert (1994), "Europeanization of Domestic Politics and Institutions: The Case of France", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 32, No. 1, pp. 69-88.
- Lehmkuhl, Dirk (2007), "Some Promises and Pitfalls of Europeanization Research", in Paolo Graziano and Maarten P. Vink eds., *Europeanization: New Research Agendas* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 337-353.
- Lenzschow, Andrea (2006) "Europeanisation of Public Policy", in Jeremy Richardson ed., *European Union: Power and Policy-making*, 3rd

- ed. (Abingdon: Routledge), pp. 55-71.
- Mair, Peter (2004), "The Europeanization Dimension", *Journal of European Public Policy*, Vol. 11, No. 2, pp. 337-348.
- Major, Claudia (2005), "Europeanization and Foreign and Security Policy: Undermining or Rescuing the Nation State?", *Politics*, Vol. 25, No. 3, pp. 175-190.
- Miward, Alan S. (1992), *The European Rescue of the Nation-State* (London: Routledge).
- Moravcsik, Andrew (1993), "Preferences and Power in the European Community: A Liberal Intergovernmentalist Approach", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 31, No. 4, pp. 473-524.
- Olsen, Johan P. (2002), "The Many Faces of Europeanization", *Journal of Common Market Studies*, Vol. 40, No. 5, pp. 921-952.
- Pennings, Paul (2006), "An Empirical Analysis of the Europeanization of National Party Manifestos, 1960-2003", *European Union Politics*, Vol. 7, No. 2, pp. 257-270.
- Pierson, Paul (1996), "The Path to European Integration: A Historical Institutional Analysis", *Comparative Political Studies*, Vol. 29, No. 2, pp. 123-163.
- Radaelli, Claudio M. (2000), "Whither Europeanization? Concept Stretching and Substantive Change", *European Integration Online Papers (EIOp)*, Vol. 4, No. 8 (<http://eiop.or.at/eiop/texte/2000-008a.htm>).
- (2003), "The Europeanization of Public Policy", in Kevin Featherstone and Claudio M. Radaelli eds., *The Politics of Europeanization* (Oxford: Oxford University Press), pp. 27-56.
- (2006), "Europeanization: Solution or Problem?", in Michelle Cini and Angela K. Bourne eds., *European Union Studies* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 56-76.
- Radaelli, Claudio M. and Romain Pasquier (2007), "Conceptual Issues", in Paolo Graziano and Maarten P. Vink eds., *Europeanization: New Research Agendas* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 35-45.
- Richardson, David and Martin J. Smith (2002), *Governance and Public Policy in the UK* (Oxford: Oxford University Press).
- Risse, Thomas, Maria Green Cowles and James Caporaso (2001), "Europeanization and Domestic Change: Introduction", in Maria Green Cowles, James Caporaso and Thomas Risse eds., *Transforming Europe: Europeanization and Domestic Change* (Ithaca, NY: Cornell

University Press), pp. 1-20.

Rosamond, Ben (2003), "The Europeanization of British Politics" in Patrick Dunleavy, Andrew Gamble, Richard Heffernan and Gillian Peele eds., *Developments in British Politics 7* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 39-59.

Schmidt, Vivien A. and Claudio M. Radaelli (2004), "Policy Change and Discourse in Europe: Conceptual and Methodological Issues", *West European Politics*, Vol. 27, No. 2, pp. 183-210.

Tsebelis, George (1995), "Decision making in Political Systems: Veto Players in Presidentialism, Parliamentarism, Multicameralism and Multipartyism", *British Journal of Political Science*, Vol. 25, No. 3, pp. 289-325.

Vink, Maarten P. and Paolo Graziano (2007), "Challenges of a New Research Agenda", in Paolo Graziano and Maarten P. Vink eds., *Europeanization: New Research Agendas* (Basingstoke: Palgrave Macmillan), pp. 3-20.